

期間入札の公告

令和 6年 4月22日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 合田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月22日 午前10時00分から 令和 6年 5月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市金森一丁目 |
| | 地 番 | 331番51 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 129.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市金森一丁目331番地51 |
| | 家屋 番号 | 331番51 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.64平方メートル
2階 40.57平方メートル |



物件明細書

令和 6年 3月 5日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 矢野 賢一

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
-
-
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
-
-
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
-
-
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。
-
-
- 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市金森一丁目 |
| | 地 番 | 331番51 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 129.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市金森一丁目331番地51 |
| | 家屋 番号 | 331番51 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.64平方メートル
2階 40.57平方メートル |



令和 5年(又)第 115号
令和 6年 1月15日受理
令和 6年 2月13日提出
(評価人：猿橋正和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 久保完二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市金森一丁目 |
| | 地 番 | 331番51 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 129.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市金森一丁目331番地51 |
| | 家屋 番号 | 331番51 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.64平方メートル
2階 40.57平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	東京都町田市金森一丁目47番7号														
土地	物件 1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件 1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/>														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）														
その他の事項															
建物	物件 2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種類：		構造：		床面積：						
{	種類：														
	構造：														
	床面積：														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として所有し、占有している（空家） <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）														
その他の事項	LDKの南側にサンルーム（工作物）が存する														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号										
	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

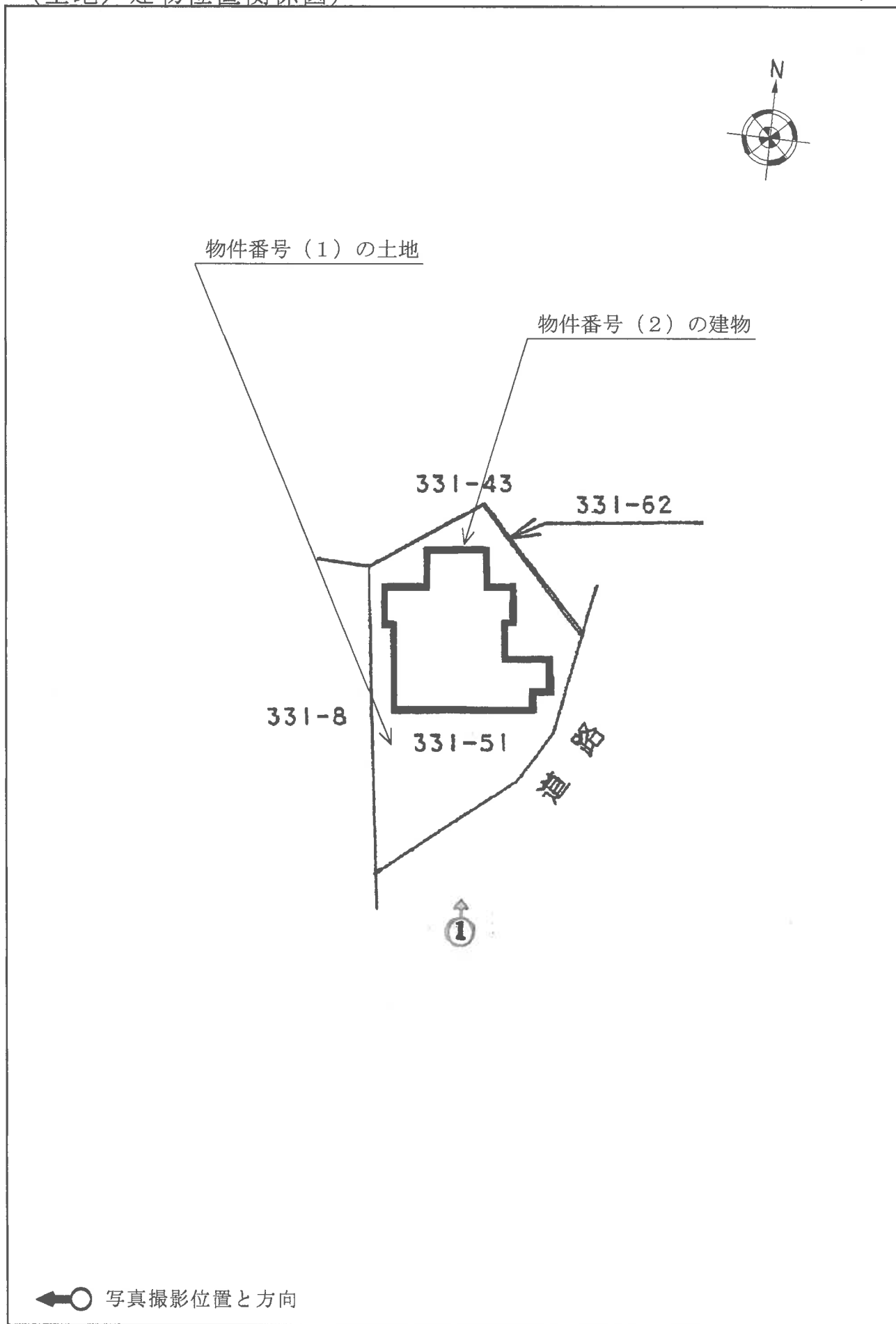
執行官の意見

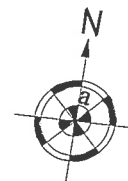
- 1 室内には所有者宛の郵便物が存在したこと、及び、その他第三者占有の徴表は覗えないこと、また、室内から主要な家財道具等を搬出した形跡が見られたことから、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。
- 2 サンプルームについては、土地との接着状況から工作物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

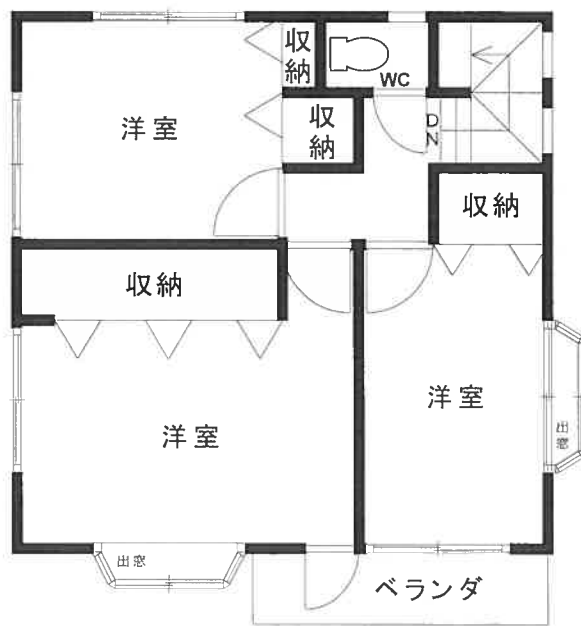
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 1月19日 (金) 14:55-15:00	東京法務局府中支局	全部事項証明書等申請
6年 1月24日 (水) 11:00-11:10	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
6年 1月30日 (火) 12:25-12:55	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成・評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 1月30日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>(写真3枚添付)</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1F



2F

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和5年(ヌ)第115号
令和6年1月30日 現地調査
令和6年2月19日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 猿橋 正和

第1 評価額

一括価格	
金 20,630,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 5,420,000 円
物件2 (建物)	金 15,210,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

物件目録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 町田市金森一丁目 |
| | 地 番 | 331番51 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 129.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 町田市金森一丁目331番地51 |
| | 家屋 番号 | 331番51 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.64平方メートル
2階 40.57平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 横浜線「町田」駅の南東方道路距離約1.3km（徒歩約16分）、最寄りバス停の約350m（同約4分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣は「町田街道」の南西方、境川の北東方、市立金森公園の北東側に位置する戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 第1種高度地区 日影規制（一） 建築物の高さの最高限度10m 敷地面積の最低限度120㎡ 町田市景観計画区域
画地の状況	地形 間口・奥行 地勢 その他	129.63㎡ 略台形 間口約16.7m・奥行約8.2～15.2m 地域的には南西方へ緩傾斜しているが、物件2建物が存する宅盤面は概ね平坦。 法務局備付の地積測量図（平成11年3月作製）が存する。
接面道路の状況等	南東側が幅員約5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）に約0～1m高く接面する。	
土地の利用状況等	物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 物件2建物の南側に駐車スペースがあり、その南端には電柱（1本）が存する。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	有り 有り 有り

土地の履歴等	<p>過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和50年の住宅地図では道路の形状が現在と異なるため、特定し難いが戸建住宅等として、同60年の住宅地図では駐車場等として利用されていたことが確認された。</p> <p>町田市役所等での調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。東京都環境確保条例に基づく工場として、金森331番の(合)鋼板プレス工作所から第二金属(機械器具製作)の届出が確認されたが、廃止届は確認されなかった。(詳細は不明)</p> <p>なお、東京都環境確保条例に基づく指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。</p> <p>厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。</p>
特 記 事 項	
<p>○ 物件1土地の北東方30m付近を東西に都市計画道路「町田3・4・37号線(計画幅員16m、昭和36年10月都市計画決定)」が走る。当該都市計画道路は第4次事業化計画優先整備路線となっているが、事業認可等の時期は未定。</p> <p>○ 南東側道路は、物件1土地までは市道であるが、それ以南(331番44)は建築基準法第42条第1項第5号に該当する私道である。</p>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成12年6月17日新築 約24年 約6年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート等 サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 水廻り 2階にベランダがある。
現況床面積	1階：50.64㎡ 2階：40.57㎡ 延 91.21㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅（4LDK） 1階：LDK、和室、浴室、洗面室、トイレ等 2階：洋室（3）、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	劣 る	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○検査済証の交付〔2000年（平成12年）7月5日〕記録がある。 ○室内は全体的に埃っぽく、クロスには汚れ・変色・破れ等が見られた。また、壁には複数のこぶし大の穴も確認された。 ○室内にゲージが残置されていたため、犬等を飼っていたものと推測される。 ○屋根及び外壁に変色・色あせ等の劣化が見られた。また、手入れされていないため庭木等がうっそうとしていた。 ○1階LDKの南側にはサンルームが設置されていたが、基礎等がなく、土地への定着性が認められないことから、本件評価においては増築部分とは判断しなかった。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 (㎡)	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ=ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	176,000	× 0.99	× 129.63	× 1.0	= 22,590,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 町田-18】

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 185,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{104} & = & 176,000\text{円}/\text{m}^2 \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和5年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地域格差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個別格差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・形状等 -5% (0.95)
- ・方位 +4% (1.04)

$$\text{相乗積： } 0.95 \times 1.04 = 0.99 \text{ (小数第3位を四捨五入)}$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物との適応状態等を考慮した結果、要しないものと判定した。(1.0)

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
2	195,000	× 91.21	× 0.18	= 3,200,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率 : 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

- ・経過年数約24年、経済的残存耐用年数約6年、観察減価率30%、残価率5%
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \begin{matrix} \text{(残価率)} & \text{(耐用年数に基づく方法)} & \text{(観察減価)} \\ 0.05 & + & (1-0.05) \times \frac{6}{(24+6)} \times (1-0.30) = 0.18 \\ & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{matrix}$$

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ = ア × イ
1	22,590,000	× 0.70	法定地上権	= 15,810,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) カ = (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	22,590,000	- 15,810,000		× 1.0	× 0.8	= 5,420,000
2	3,200,000	+ 15,810,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 15,210,000
一括価格 (合計)						20,630,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

地価公示地「町田-18」

価 格 時 点	令和5年1月1日
所 在 及 び 地 番 「 住 居 表 示 」	町田市金森1丁目331番16 「金森1-48-2」
1 m ² 当 た り の 価 格	185,000円/m ²
地 積	149m ²
前 面 道 路 の 状 況	南東6m市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、ガス、下水
交 通 施 設 と の 接 近 の 状 況	「町田」駅 1.4 k m
法 令 上 の 制 限	1低専(40、80)
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中小規模の一般住宅が多い住宅地域

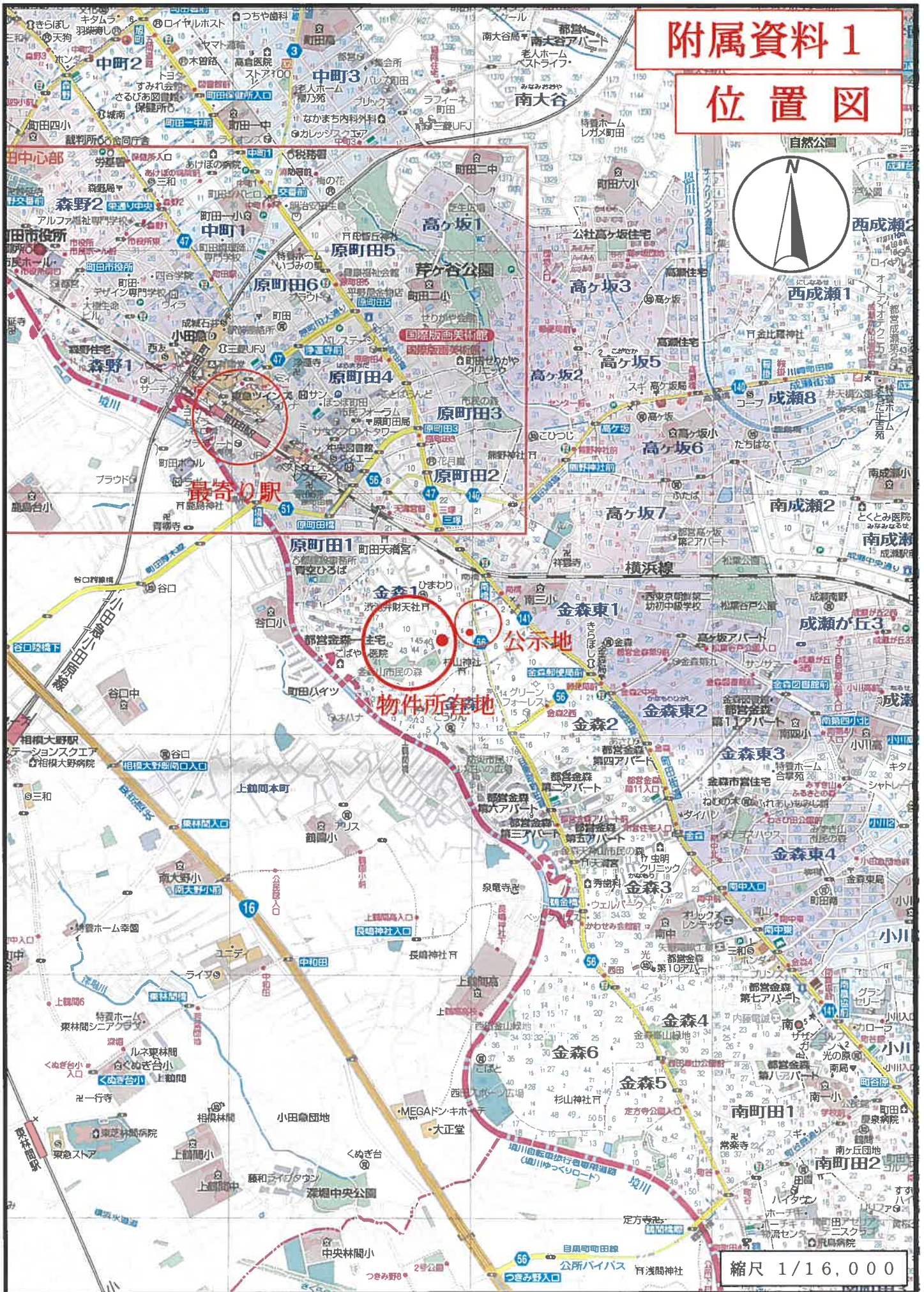
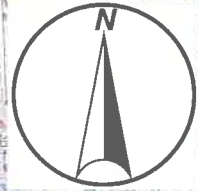
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1

位置図



附属資料 2

公図写

イ 275-7 ハ 286-3 ホ 325-26 ト 331-20 リ 331-56 ル 285-9
 □ 285-4 ニ 325-24 ヘ 331-38 テ 273-3 レ 285-6 ヲ つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	町田市金森一丁目			地番	331番51		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和55年12月23日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月17日
 東京法務局町田出張所
 登記官

請求番号：14-1
 (1/2)

A3をA4に縮小

※赤字・赤枠等は評価人が記載 (以下同様)

ヲ 268-39
リ 268-30
カ 268-31
ヨ 268-32
ク 268-11

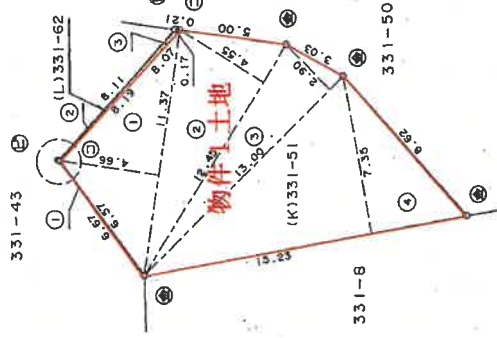
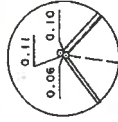
前 331-51

地番	331-51.-62
土地の所在	町田市金糠字二号

地積測量図



縮大図 S=1:100



地番符号	底辺	高さ	積
(K)331-51	11.37	4.66	52.9842
1	12.45	4.55	56.6475
2	13.00	2.90	37.7000
3	15.23	7.35	111.9405
4		合計	259.2722
		面積	129.6361
		地積	129.63m ²

地番符号	底辺	高さ	積
(L)331-62	6.67	0.06	0.4002
1	8.11	0.10	0.8110
2	8.19	0.17	1.3923
3		合計	2.6035
		面積	1.30175
		地積	1.30m ²

境界点	境界線の種類
㊦	コンクリート杭
㊧	新
㊨	金 属 標

附属資料 3

平成 拾 四 地積測量図写

製作者	申請人	縮尺
		1/250

平成 11 年 3 月 31 日 (作製)

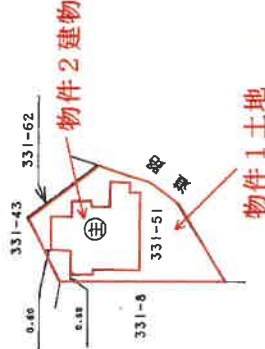
087875

(1) 平成24年10月9日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

建物図面
各階平面図

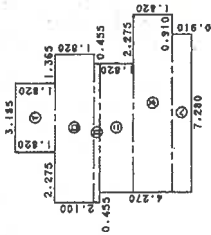
家屋番号 331-51

建物の所在 町田市金森字2号331番地51



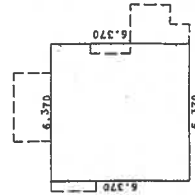
1 階

求積表	
①	1.820 x 3.185 = 5.796700
②	1.820 x 2.825 = 5.140500
③	0.280 x 6.370 = 1.783600
④	1.540 x 5.915 = 9.103100
⑤	1.820 x 8.190 = 14.905800
⑥	0.910 x 7.280 = 6.624800
合計 50.641500	
床面積 50.64 m ²	



2 階

求積表	
6.370 x 6.370 = 40.576900	
床面積 40.57 m ²	



(日調連12)

縮尺 1/500

縮尺 1/250

平成12年 6月17日(作製)

作製者

申請人

555980

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年1月17日 東京法務局町田出張所

登記官

A3をA4に縮小

(1) 平成24年10月9日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記載した日
付である。